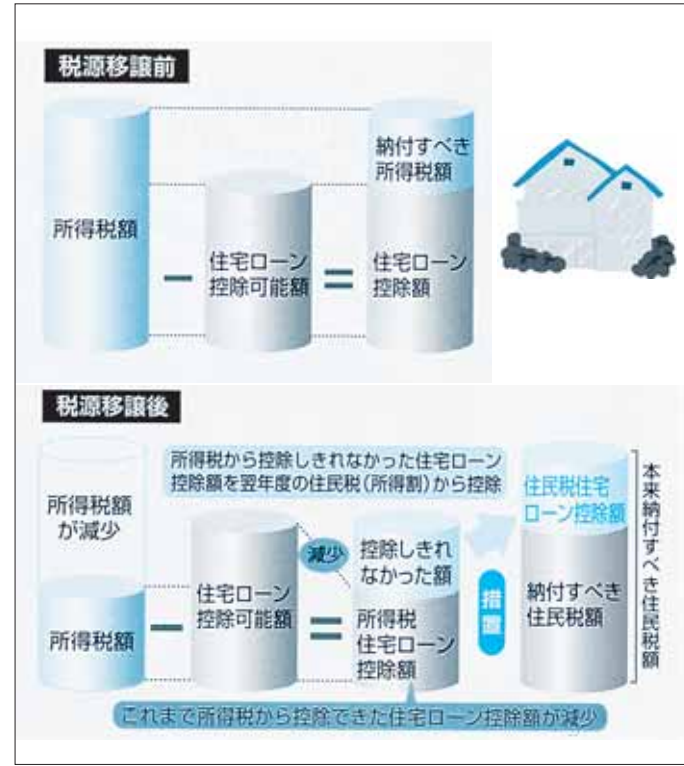


税源移譲に伴う控除と還付

住宅借入金等特別控除

国から地方への税源移譲により、所得税が減額となり、住宅借入金等特別控除額を所得税から引き切れなかった人は申告が必要で、申告により翌年度の住民税（所得割）から控除することができます。



【対象者】
 平成19年分以降の所得税から住宅借入金等特別控除を受ける方で、平成11年から18年までに入居した人

【手続き】
 「町民税県民税住宅借入金等特別控除申告書」を毎年3月15日（今年は3月17日）までに市町村へ提出してください。所得税の確定申告をしない人：源泉徴収票を添付して平泉町へ提出

年度間の所得変動に伴う住民税の還付

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響は受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける人については、すでに納付済みの平成19年分の住民税額から、税源移譲により増額となった住民税相当額を還付します。

【対象者】
 平成19年中の所得が大幅に減少し、所得税が課税されなくなった人

【手続き】
 「平成19年度分市町村民税道府県民税減額申告書」を平成20年7月1日から31日までの間に、19年度分住民税を課税したの市町村へ提出してください。

【還付対象】
 すでに納付済みの平成19年度分の個人住民税

障害者控除を受けられます

障害者控除

【内容】
 納税者本人またはその控除対象配偶者や扶養親族に、障害者や寝たきり高齢者などがある場合には、障害者控除を受けられます。

【対象者】
 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳などの交付を受けている人
 6カ月以上寝たきり状態で、食事や排せつなどに支障がある状態の人（介護保険認定者）
 身体障害者手帳などの交付を受けていないが、精神または身体に障害のある65歳以上の人で、その障害の程度が療育手帳や身体障害者手帳の交付される要件に準じる人（介護保険認定者）

おむつ代の医療費控除

【内容】
 確定申告の際に、寝たきりの高齢者などが使用するおむつ代の医療費控除を受けるためには、原則として医師の発行するおむつ使用証明書が必要ですが、次の対象者については医師の証明書に代え、町が発行する確認書で控除を受けられます。

【確認書の交付対象者】
 介護保険の要介護認定を受けており、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の人
 初めて医療費控除を受けようとする人は、医師の証明書が必要で、

【手続き】
 の人は申告の際に手帳等を持参してください。
 の人は保健センターに申請し、認定書の交付を受ける必要があります。

【問い合わせ先】
 保健センター ☎46-5571

人権擁護委員に高階一郎さん



高階一郎さん

新しい人権擁護委員として、次の方が法務大臣より委嘱を受けました。任期は平成20年1月1日から3年間です。よろしくお願います。

高階一郎さん（新任）
 長島字中鈴峯 ☎46-3587

19年度生涯学習講演会

日時…2月24日（日） 14:30～16:10
 場所…平泉郷土館
 演題…（仮題）「落語家が語る生涯学習のススメ」
 講師…落語家（真打） 東京都町田市議・三遊亭らん丈さん（東京都）
 対象…どなたでも無料で参加できます。
 三遊亭らん丈さん 問い合わせ先…教育委員会 ☎46-5576

高齢者や障害者のいる低所得世帯の方へ 灯油購入費の一部を助成します

このたび町では、石油価格の高騰を踏まえ、高齢者や障害者等のいる低所得世帯に対し、灯油購入費の一部を助成することとしました。事業内容、対象者、申請手続きなどは次の通りです。

- 1 事業の内容**
 高齢者や障害者等が在宅している低所得世帯に対し、一世帯当たり7,000円の灯油購入助成券を申請により交付します。助成券は、町内の灯油取扱店で利用できます。
- 2 対象とする世帯**
- ①平成19年度町民税の非課税世帯で、次のいずれかの世帯（ただし特養、老健、グループホーム等の施設入所者を除く）
 - ▷高齢者（満65歳以上）のみで構成される世帯
 - ▷重度身体障害者（身体障害者手帳1・2級）のいる世帯
 - ▷重度知的障害者（療育手帳A）のいる世帯
 - ▷重度精神障害者（精神保健福祉手帳1級）のいる世帯

- ▷障害基礎年金1級受給者のいる世帯
- ▷特別児童扶養手当1級受給者のいる世帯
- ▷ひとり親または父母に代わる養育者と18歳未満の児童のみの世帯

- 3 申請手続き**
- ①期限…平成20年3月31日（月）対象者には通知済みです。
 - ②申請方法…申請書に必要事項を記入押印し、必要書類を持参の上、町民福祉課で手続きをしてください。
 - ③持参するもの…▷印鑑▷身体障害者手帳▷療育手帳▷精神保健福祉手帳▷障害年金証書▷特別児童扶養手当証書▷児童扶養手当証書



4 灯油購入助成券の利用
 町内の灯油取扱店で灯油購入助成券を提出し、白灯油の現物を受領することができます。
 問い合わせ先…町民福祉課 ☎46-5562

グリーン・ツーリズム（農村生活体験）受け入れ農家を募集！

訪れる生徒たちは、出会いと農村生活体験に大きな期待を抱いています。都会の生徒たちと心の交流してみませんか？
 なお各学校とも、1戸当たり3～4人の生徒を迎えていただき、生徒1人に対し、1泊につき約8,000円の受け入れ料金をお支払いします。
申し込み・問い合わせ先
 ひらいずみ型農業実践協議会事務局（役場農林商工観光課）☎46-5572

	学校名	受け入れ期間	募集
1	神奈川県相模原市立 緑が丘中学校（中3）	5月31日（土）～6月1日（日） 1泊2日3食	約40戸
2	大阪府 学校法人高槻高等学校（高2）	6月8日（日）～9日（月） 1泊2日3食	約10戸
3	大阪府立 阿武野高等学校（高2）	6月24日（火）～26日（木） 2泊3日6食	〃
4	大阪市立 住吉商業高等学校（高2）	9月11日（木）～12日（金） 1泊2日3食	〃
5	大阪府立 富田林高等学校（高2）	10月7日（火）～9日（木） 2泊3日6食	〃
6	大阪府立 金岡高等学校（高2）	10月17日（金）～19日（日） 2泊3日6食	〃
7	大阪府学校法人上宮学園 上宮中学校（中3）	10月22日（水）～24日（金） 2泊3日6食	〃